

平成 30 年 7 月 6 日

保護者様

京都市立光徳小学校
校長 斎木光子
(電話 841 : 3992)

気象警報に伴う 7 月 9 日（月）の対応について

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

さて、7月5日（木）午前1時49分に京都市域に発令され、7月6日午後1時現在も大雨（土砂災害、浸水害）警報並び洪水警報が継続されています。

また、市内の複数の地域では、避難準備、勧告等の指示が発令されるとともに、気象庁の発表では、上記の気象警報が継続される見込みです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、この度の大雨に伴う7月9日（月）の休校等の判断について、「暴風警報発令時」の取扱いに準じることとされましたので、本校においても、下記のとおりの措置を行います。

京都市域の気象警報について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

記

1 大雨警報又は洪水警報

（1）7月9日（月）の登校前に、どちらかの警報が発令されている場合、当該警報が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

（2）両方の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

・午前 7時までに解除になった場合、平常授業

◎いつもの時間に集団登校集合場所に集まり集団登校

・午前 9時までに解除になった場合、3校時（10:45）から始業

◎10:15に集団登校集合場所に集まり集団登校

・午前 11時までに解除になった場合、5校時（13:55）から始業＜給食は中止＞

◎13:15に集団登校集合場所に集まり集団登校

・午前 11時現在、警報発令中の場合、臨時休業

2 その他

（1）不要不急の外出を控えるとともに、近隣の河川・側溝・水路等には近づかないよう、お子様への指導をお願いいたします。